令和２年７月１６日

公益財団法人全日本弓道連盟

新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン

弓道練習等における新型コロナウイルス感染防止対策に関し、下記のとおり本連盟の推奨するガイドラインを公表します。なお、感染状況は都道府県において大きく異なり、また日々大きく変動しています。この状況を踏まえ、都道府県教育委員会・都道府県スポーツ協会の直近の指導を遵守し、公共及び各学校施設などの利用要領及び市区町村学校、部活指導などの指針を勘案の上、本ガイドラインを活用ください。

また、夏季に向かい「熱中症」にも十分に注意し、施設内（更衣、準備、練習、待機、休憩等各場面）でのマスクの着用に関しては、行政、都道府県委員会、体育館施設の指針に従ってください。

（１） 基本

「３密」を避け、手洗い、用具等の消毒を十分に行うこと。

（２）利用者について

・道場（施設内）に入る時には、先ず手指をアルコール消毒してから体温を測定し、３７．５度以上の熱のあるものは入館を控えること。

・スマートフォンを携行している者は、新型コロナウイルス接触確認アプリをインストールして活用することを強く推奨する。

・万一、感染が確認された場合には、利用施設に至急ご報告をお願いします。

本ガイドラインは、今後、政府、自治体の対策、指示の変更に合わせて、変更することがあります。
App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

App Store
https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458

Google Play
https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar

（３）練習中について

・射手間隔は１．８ｍ以上あけること。

・行射中は、安全および熱中症等を考慮し、マスクの着用は不要とする。

・更衣室、控室などではマスクを着用し、各自が２ｍ程度離れ、大声での会話はしないこと。

・矢取りを担当した者は返却後、手の消毒を行うこと。

・矢が返却され次第、各自の矢は各自が除菌シートなどで消毒すること。

・他人の弓具に触れないこと。尚、弓道場の弓具を借用した場合は、使用前後に消毒を行うこと。

・弓具の貸し借りは原則禁止だが、教室などで共有する場合は使用者同士が消毒して渡すこと。

（４）指導者について

・指導者は特に手の消毒を頻繁に充分に行うこと。携帯の消毒液を持参するのが望ましい。

・マスクを着用し、指導対象者との距離を保つことが好ましい。

・接触指導はできるだけ避け、可能な限り言動で行うことが好ましい。

・多人数の場合は、指導対象者を１か所に集めるのは避け、時間を区切り分散指導を行うこと。

（５）道場を利用する者には、下記を実施することをお願いする。

・感染者が利用者の中に発生した場合、同時期利用者に連絡が取れるように、連絡先を記した全員の入館記録を取り１か月保管すること。記録は、個人情報として取扱うこと。

・施設内入口に必ず非接触体温計を設置すること。

・アルコール消毒液を下記の場所などに設置すること。

□道場出入口　　□弓具収納場所　□トイレ　□更衣室　□矢立て箱付近

・除菌シートを矢立箱付近に設置。

・道場出入口や窓などを開け、通気性のよい換気を行うこと。

・狭い更衣室では「３密」にならないよう使用制限を設けること。

・道場の広さによっては、時間帯で人数制限を行うなど考慮すること。

・施設利用者の感染情報については、個人情報として慎重に取り扱うこと。

以上